

内科
急性呼吸器感染症
患者定点マニュアル

2026年6月

東京都健康安全研究センター
健康危機管理情報課
(東京都感染症情報センター)

目次

内科（急性呼吸器感染症）医療機関の報告手順	2
報告基準	4
1 インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）	4
2 新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）	5
3 急性呼吸器感染症	6
別添1 感染症サーベイランスシステム定点報告入力時の留意事項	7
別添2 （FAXの場合）報告様式及び記入例	14

内科（急性呼吸器感染症）定点医療機関の報告手順

貴医療機関で診断したインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）及び急性呼吸器感染症の症例定義に該当する患者数を、年齢別・男女別に集計してください。報告基準は、4 ページから 6 ページを参照してください。

報告単位

月曜日から日曜日までの 1 週間を単位とします。

報告時期及び方法

当該週の最終日の診療が終了しましたら、以下のいずれかの方法で管轄保健所へ報告してください。

(1) 感染症サーベイランスシステムへの直接入力

7～13 ページを参照し、システムに入力してください。

※感染症法改正により、令和 5 年 4 月 1 日から感染症発生届等については、感染症サーベイランスシステム上での報告が努力義務化されています。

- 東京都保健医療局「感染症サーベイランスシステムについて」
(ユーザーアカウントの申請・システム入力時の留意事項等)

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/taisaku/kansensyo_system_information

(2) (1) の方法により報告できない場合、管轄保健所への F A X による報告

14 ページの報告用紙に記入してください。記入例を 15、16 ページに示してあります。

※報告の具体的な方法は、管轄保健所の示す方法により行ってください。

留意事項

当該患者がいらない週や、休診時の報告方法は、以下のとおりとしてください。

(1) 感染症サーベイランスシステムによる報告の場合

ア 医療機関は稼働していたが、当該患者がいらない場合

全て「0」を入力するか、空欄のまま登録ボタンを押下してください。

イ 当該週は全日休診だった場合（例えば年末年始など）

システム上での登録は行わず、未登録としてください。

また、管轄保健所に「〇月〇日～〇月〇日は全日休診のため、未登録としている」旨をご連絡ください。

(保健所では、システムの仕様上、入力漏れであるか、全日休診により未登録であるかの判別ができないため。)

(2) FAXによる報告の場合

- ア 医療機関は稼働していたが、当該患者がいない場合
記入欄に、「全て0件」と記入してください。詳細は、16ページの記入例を参照してください。
- イ 当該週は全日休診だった場合（例えば年末年始など）
管轄保健所に「当該週はすべて休診だった」旨をご連絡いただくか、記入欄に「〇月〇日～〇月〇日全日休診」と記入してください。

情報の集計及び還元

定点医療機関からのデータは、保健所を通じて、都及び国に報告されます。集計結果は東京都感染症情報センターおよび国立健康危機管理研究機構の下記のホームページで公表され、定点医療機関にも還元されます。

- 東京都感染症情報センター <https://idsc.tmph.metro.tokyo.lg.jp/>
- 国立健康危機管理研究機構 <https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/index.html>

報告基準

※厚生労働省通知に基づく届出基準

1 インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）

（1）定義

インフルエンザウイルス（鳥インフルエンザの原因となるA型インフルエンザウイルス及び新型インフルエンザ等感染症の原因となるインフルエンザウイルスを除く。）の感染による急性気道感染症である。

（2）臨床的特徴

上気道炎症状に加えて、突然の高熱、全身倦怠感、頭痛、筋肉痛を伴うことを特徴とする。流行期（我が国では、例年11月～4月）にこれらの症状のあったものはインフルエンザと考えられるが、非流行期での臨床診断は困難である。合併症として、脳症、肺炎を起こすことがある。

（3）届出基準（急性呼吸器感染症定点（インフルエンザの報告の場合））

ア 患者（確定例）

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、（2）の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見からインフルエンザが疑われ、かつ、（4）のすべてを満たすか、（4）のすべてを満たさなくても（5）を満たすことにより、インフルエンザ患者と診断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

イ 感染症死亡者の死体

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、（2）の臨床的特徴を有する死体を検察した結果、症状や所見から、インフルエンザが疑われ、かつ、（4）のすべてを満たすか、（4）のすべてを満たさなくても（5）を満たすことにより、インフルエンザにより死亡したと判断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

（4）届出のために必要な臨床症状（4つすべてを満たすもの）

ア 突然の発症
イ 高熱
ウ 上気道炎症状
エ 全身倦怠感等の全身症状

（5）届出のために必要な検査所見

検査方法	検査材料
迅速診断キットによる病原体の抗原の検出	鼻腔吸引液、 鼻腔拭い液、 咽頭拭い液

2 新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）

(1) 定義

新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）（以下「COVID-19」という）による急性呼吸器症候群である。

(2) 臨床的特徴

臨床的な特徴としては、潜伏期間は1～10日（通常2～4日）である。主な症状は、発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状であり、頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚障害、味覚障害等を呈する場合もある。高齢者及び基礎疾患を持つものにおいては重症化するリスクが一定程度あると考えられている。

(3) 届出基準（急性呼吸器感染症定点（COVID-19の報告の場合））

ア 患者（確定例）

指定届出機関（急性呼吸器感染症定点（COVID-19の報告の場合））の管理者は、(2)の臨床的特徴を有する者について、以下の表に掲げる検査方法により、当該者をCOVID-19と診断した場合又は発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、COVID-19であることが確定したものと同居している者（飲食、入浴、就寝等を共にする家族や同居者）であり、医師が総合的に判断した結果、COVID-19と臨床的に診断する場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

イ 感染症死亡者の死体

指定届出機関（急性呼吸器感染症定点（COVID-19の報告の場合））の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2)の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、COVID-19が疑われ、COVID-19により死亡したと判断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

(4) 届出のために必要な検査所見

検査方法	検査材料
分離・同定による病原体の検出	喀痰、気管吸引液、肺胞洗浄液、咽頭拭い液、鼻腔吸引液、鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液、便、唾液、剖検材料、その他検査方法に適する材料
検体から直接の核酸増幅法による病原体の遺伝子の検出	
抗原定性検査による病原体の抗原の検出	鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液又は唾液
抗原定量検査による病原体の抗原の検出	鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液又は唾液

3 急性呼吸器感染症

(1) 定義

感染症法施行規則第1条で規定する「急性呼吸器感染症」とは、インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、オウム病及びレジオネラ症並びにRSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）、百日咳、ヘルパンギーナ及びマイコプラズマ肺炎を除くものであるが、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について」における急性呼吸器感染症は、「感染症発生動向調査事業実施要綱の一部改正について」（令和7年3月14日付け感発第0314第7号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長通知）にあるとおり、(2)臨床的特徴を呈する感染症である。

(2) 臨床的特徴

咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つ以上の症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例である。

(3) 届出基準（急性呼吸器感染症定点（急性呼吸器感染症の報告の場合））

ア 患者（確定例）

指定届出機関（急性呼吸器感染症定点（急性呼吸器感染症の報告の場合））の管理者は、(2)の臨床的特徴を有する者について、医師が感染症を疑う外来症例と診断する場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

別添1

感染症サーベイランスシステム定点報告入力時の留意事項

ver.3.1(令和7年12月版)

小児科&内科定点（インフルエンザ／COVID-19定点）

【新型コロナウイルス感染症の報告について】
2023年第19週（2023年5月8日(月)～2023年5月14日(日)分）から報告対象となります。

①ログイン後、感染症発生動向調査→報告業務→定点報告（週報）を選択します

【留意事項】
■厚生労働省の集計作業中は定点報告の閲覧・登録ができません。
入力内容を一時保存し、スタンプ集計終了後（最大90分後）に再度操作を行ってください。
■該当がない場合も「ゼロ報告」をお願いいたします。

②インフルエンザ／COVID-19定点を選択します。

③カレンダーボタンを押下し、調査期間を選択します。
※報告週の対応表は国立健康危機管理研究機構のHPから確認可
<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/index.html>

過去の報告内容を確認する場合は、定点種別、調査期間の選択後、検索ボタンを押下します。

④定点種別、調査期間の選択後、新規登録ボタンを押下します。

⑤各疾患の年代別人数を半角数字で入力します。該当のない疾患、年代は0を入力するか、空欄のままにします。

⑥各人数の入力後、合計計算ボタンを押下します。

疾患	性別	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	合計	39週
インフルエンザ	男			1	1	1													3	
	女			1	1	1													3	
COVID-19	男																		0	
	女																		0	

空欄部分には自動的に0が入力されます。

⑦合計ボタンを押下すると合計人数が計算されるため、入力した人数の合計と表示されている合計人数が一致しているかを確認します。

疾患	性別	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	合計	39週
インフルエンザ	男	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	女	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	

全角数字等が入った状態で「合計計算」を押下すると、合計値がエラーとなりますので、半角数字に修正の上、再度「合計計算」ボタンを押下してください。

疾患	性別	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	合計	39週
インフルエンザ	男	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	NaN	
	女	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	NaN	

⑧コメント等がある場合は備考欄に入力します。改行は一文字としてカウントされます。

⑨全ての入力が完了したら、画面右上の登録ボタンを押下します。

⑩確認画面が表示されますので、登録する場合はOK、入力画面に戻る場合はキャンセルを押下します。（ブラウザ印刷は必須ではありません。必要に応じてご対応ください）

登録した内容を確認する場合は、定点種別、調査期間を選択し、検索ボタンを押下します。

検索結果に表示された結果の「定点種別」（青字箇所）を選択すると、入力内容が確認できます。

状態が「入力済」のデータは修正可能です。修正を行う場合は「定点種別」（青字箇所）を選択すると入力画面が表示されるため、修正して再度登録ボタンを押下します。なお、状態が「報告済」のデータを修正する場合は、医療機関からの修正ができないため、管轄の保健所へ連絡してください。

届出対象者の該当がなかった週の報告方法

全疾患・全年代を空欄のまま、登録ボタンを押下します。
 (0を入力して登録することも可能です)
 ※以下の画面はインフルエンザですが、新型コロナウイルスも同様です。

年	月	1週	2	3	4	5	6	7	8	9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	合計	41週合計	40週合計	39週合計
2022	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2022	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

感染症サーベイランスシステム定点報告入力時の留意事項
ver1.0(令和7年4月版)

急性呼吸器感染症定点

①ログイン後、異常事象検知サーベイランスを選択します。

②登録/編集を選択します。

③定点報告・急性呼吸器感染症定点（合計数の報告）を押下します。その後【パターンA 手入力による報告方法】か【パターンB CSVインポートによる報告方法】のどちらかをお選びいただき、各項目へ進んでください。

【急性呼吸器感染症の報告について】
2025年第15週（2025年4月7日(月)～2025年4月13日(日)分）から報告対象となります。

【留意事項】
■厚生労働省の集計作業中は発生届の閲覧・登録ができません。集計の日程は「ホーム画面」の「お知らせ」に掲載されますので、ご確認ください。
■該当がない場合も「ゼロ報告」をお願いいたします。

パターンA 手入力による報告方法

サーベイランス情報 登録・照会 > 登録/編集

登録状況確認 - サマリー

サーベイランス基本情報

サーベイランス名	定点報告・急性呼吸器感染症定点(合計数の報告)		
実施主体	国		
報告方式	サマリ方式	報告周期	週次
調査期間	2025年03月03日 ~ 2099年12月31日	登録期間	2025年03月03日 ~ 2099年12月31日
報告レベル	医療機関等	確認レベル	県市

登録状況
報告担当組織:
指定週を基準に表示する 年 週

CSVテンプレートダウンロード

CSVファイル指定 選択されていません

登録状況一覧

報告週	登録/確認ステータス
2025年11週	未登録
2025年10週	確認待ち

④入力したい報告週をクリックします。

報告情報

任意管理ID

ゼロクリア

	0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳
男	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>
女	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>

急性呼吸器感染症(インフルエンザ、COVID-19、小児科定点対象疾患(RSウイルス感染症等)を含む合計数を登録)

備考(必須)

一時保存

④ 押下すると入力値がすべて0になります。

任意管理IDは入力不要です。

⑤ 性別と年齢区分別に報告数を半角数字で入力してください。

⑥ 備考欄が必須入力となっているため、特記事項がない場合も「入力済み」と入力してください。

⑦ 全ての入力が完了したら、「更新」ボタンを押下してください。

確認画面

更新完了しました。

⑧ 登録が完了すると確認画面が表示されます。「確認」ボタンを押下してください。

登録状況一覧

<<先頭頁 前頁 次頁 最終頁>>

報告週	登録/確認ステータス
2025年10週	確認待ち

⑨ 入力した週の登録/確認ステータスが「確認待ち」となっていれば入力完了です。

パターンB CSVインポートによる報告方法

サーベイランス情報 登録・照会 > 登録/編集

登録状況確認 - サマリ -

サーベイランス基本情報

サーベイランス名	定点報告・急性呼吸器感染症定点(合計数の報告)		
実施主体	国		
報告方式	サマリ方式	報告周期	連発
調査期間	2025年03月03日 ~ 2099年12月31日	登録期間	2025年03月03日 ~ 2099年12月31日
報告レベル	医療機関等	確認レベル	県市

登録状況

報告担当組織:

指定週を基準に表示する 年 週

CSVファイル指定 選択されていません

登録状況一覧

<<先頭頁 前頁 次頁 最終頁>>

報告週	登録/確認ステータス
2025年11週	未登録
2025年10週	確認待ち

<<先頭頁 前頁 次頁 最終頁>>

④ [CSVテンプレートダウンロード] ボタンを押下し、ファイルをダウンロードします。

⑤ダウンロードしたCSVファイルを開きます。

A	B	C	D	E	F	AA
報告週 (yyyyww) 【必須】	任意管理 ID	急性呼吸器感染症（インフルエンザ、 COVID-19、小児科定点対象疾患（RSウ イルス感染症等）を含む合計数を登録） - 男10歳【必須】	急性呼吸器感染症（インフルエンザ、 COVID-19、小児科定点対象疾患（RSウ イルス感染症等）を含む合計数を登録） - 男11～4歳【必須】	急性呼吸器感染症（インフルエンザ、 COVID-19、小児科定点対象疾患（RSウ イルス感染症等）を含む合計数を登録） - 男5～9歳【必須】	急性呼吸器感染症（インフルエンザ、 COVID-19、小児科定点対象疾患（RSウ イルス感染症等）を含む合計数を登録） - 男10～14歳【必須】	備考【必須】
1						
2	202515	0		1	5	入力済み
3						

⑥報告週を入力します。（例：2025年第15週なら、202515と入力）
※任意管理IDは入力不要です。

⑦性別と年齢区分ごとに患者数を入力します。

⑧備考欄が必須入力となっているため、特記事項が
ない場合も「入力済み」と入力してください。

⑨入力が完了したらファイルを保存してください。

サーベイランス情報 登録・照会 > 登録/編集

登録状況確認 - サマリ

サーベイランス基本情報

サーベイランス名	定点報告・急性呼吸器感染症定点(合計数の報告)		
実施主体	国		
報告方式	サマリ方式	報告周期	週次
調査期間	2025年03月09日 ~ 2099年12月31日	登録期間	2025年03月09日 ~ 2099年12月31日
報告レベル	医療機関等	確認レベル	県市

登録状況
報告担当組織:
指定週を基準に表示する 年 週

CSVテンプレートダウンロード

CSVファイル指定 選択されていません

登録状況一覧

<<先頭頁 前頁 次頁 最終頁>>

報告週	登録/確認ステータス
2025年11週	未登録
2025年10週	確認待ち

<<先頭頁 前頁 次頁 最終頁>>

⑩ [ファイルを選択] から先ほど保存したファイルを選び、
[登録] ボタンを押下してください。

⑪登録処理完了後、エラーが表示されず、CSVで登録を行った報告週の、登録/確認ステータスの列が「確認待ち」と表示されていたら入力完了です。

データの修正方法（手入力による修正） ※要注意

※登録データの修正は、ステータスが「確認済み」の場合はシステムの操作を行う前に管轄の保健所へ必ず御連絡いただくようお願いいたします。

報告週	登録/確認ステータス
2025年10週	確認済み

①修正したい報告週を押下し、登録情報を呼び出します。

報告情報

任意管理ID

ゼロクリア

	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳
男	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="1"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>
女	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>

急性呼吸器感染症(インフルエンザ、COVID-19、小児科定点対象疾患(RSウイルス感染症等)を含む合計数を登録)

備考(必須)

更新 削除

②正しい数値を入力し直します。

② [更新] ボタンを押下し、入力情報を更新します。もしくは [削除] ボタンを押下して入力情報を削除し、再度新しく入力し直すことも可能です。

データの修正方法（csvインポートによる修正） ※要注意

※登録データの修正は、ステータスが「確認済み」の場合はシステムの操作を行う前に管轄の保健所へ必ず御連絡いただくようお願いいたします。

サーベイランス情報 登録・照会 > 登録/編集

登録状況確認 - サマリ

サーベイランス基本情報

サーベイランス名	定点報告・急性呼吸器感染症定点(合計数の報告)		
実施主体	国		
報告方式	サマリ方式	報告周期	週次
調査期間	2025年03月03日 ~ 2099年12月31日	登録期間	2025年03月03日 ~ 2099年12月31日
報告レベル	医療機関等	確認レベル	県市

登録状況

報告担当組織:

指定週を基準に表示する 年 週

CSVテンプレートダウンロード

CSVファイル指定 選択されていません

登録状況一覧

再度CSVインポート登録を行うことで情報を上書きすることができます。 [ファイルを選択] から新たに修正済のファイルを選び、 [登録] ボタンを押下してください。

<<先頭頁 前頁 次頁 最終頁>>

報告週	登録/確認ステータス
2025年11週	未登録
2025年10週	確認待ち

<<先頭頁 前頁 次頁 最終頁>>

届出対象者の該当がなかった週の報告方法

報告情報

作業管理ID

ゼロクリア

	0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳
男	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	0

備考(必須)

入力済み

①各項目が0であることを確認します。

②備考欄に「入力済み」と入力してください。

一時保存

更新

③ [更新] ボタンを押下してください。

別記様式3

週報

感染症発生動向調査（急性呼吸器感染症定点）

調査期間 年 月 日 ～ 年 月 日 医療機関名：

	0～5 9月	6～ 11月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10～ 14	15～ 19	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70～ 79	80歳 以上	合計	
																						男
インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症をのぞく)																						
	男																					
新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有すること新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）																						
	男																					
女																						

	0歳	1～4	5～9	10～ 14	15～ 19	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70～ 79	80歳 以上	合計
急性呼吸器感染症*													
	男												
女													

*急性呼吸器感染症の症例定義
 咳嗽(がいそう)、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁(びじゅう)、鼻閉(びへい)のどれか1つの症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例
※インフルエンザやCOVID-19等と診断された患者についても、急性呼吸器感染症の症例定義に該当する場合は、各疾患毎に報告いただくとともに、急性呼吸器感染症としてもご報告をお願いいたします。また、急性呼吸器感染症の報告は、症例数を報告いただくサーベイランスのため、初診・再診の区別なく報告をお願いします。

定点医療機関からのコメント

記入例① 通常の報告

週報

感染症発生動向調査（急性呼吸器感染症定点）

 調査期間 **令和4年4月6日** ～ **令和4年4月12日**

 医療機関名: **△△クリニック**

	性別	0～5 カ月	6～ 11カ 月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10～	15～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80歳 以上	合計
													14	19	29	39	49	59	69	79		
インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型イ ンフルエンザ等感染症をのぞ く)	男			1	1					1												3
	女						1									1						2
新型コロナウイルス感染症(病原 体がベータコロナウイルス属のコロ ナウイルス(令和二年一月に、中華 人民共和国から世界保健機関に対し て、人に伝染する能力を有すること が新たに報告されたものに限る。) であるものに限る。)	男																4	1				5
	女									1	2				1							4

	性別	0歳	1～4	5～9	10～ 14	15～ 19	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70～ 79	80歳 以上	合計
	女	2	1	3	0	0	8	6	9	3	1	0	1	34

*急性呼吸器感染症の症例定義

 咳嗽(がいそう)、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁(びじゅう)、鼻閉(びへい)のどれか1つの症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例
 ※インフルエンザやCOVID-19等と診断された患者についても、急性呼吸器感染症の症例定義に該当する場合は、各疾患毎に報告いただくとともに、急性呼吸器感染症としてもご

定点医療機関からのコメント

- ・インフルエンザは全員A型 2歳と37歳は台湾より帰国
- ・新型コロナウイルス感染症について、40～40歳 男 4名のうち1名は、死体を検案した結果によるもの。

 急性呼吸器感染症の報告は症例定義に該当する
 すべての患者数を報告いただくため、「急性呼吸器
 感染症」の合計値≧インフルエンザ等の各呼吸器
 系感染症の合計値となることかとんでいます。

別記様式3

週報

記入例② 該当患者が一人もいない場合(全日休診の場合を除く)

感染症発生動向調査 (急性呼吸器感染症定点)

調査期間 令和●年4月6日 ~ ●年4月12日

医療機関名: △△クリニック

	0~5 カ月	6~ 11カ 月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~ 14	15~ 19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80歳 以上	合計	
																						男
インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型イ ンフルエンザ等感染症をのぞ く)																						
新型コロナウイルス感染症 (病原 体がベータコロナウイルス属のコロ ナウイルス (令和二年一月に、中華 人民共和国から世界保健機関に対し て、人に伝染する能力を有すること が新たに報告されたものに限る。) であるものに限る。)																						

	0歳	1~4	5~9	10~ 14	15~ 19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80歳 以上	合計
急性呼吸器感染症*													

*急性呼吸器感染症の症例定義
 咳嗽(がいそう)、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁(びじゅう)、鼻閉(びへい)のどれか1つの症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例
 ※インフルエンザやCOVID-19等と診断された患者についても、急性呼吸器感染症の症例定義に該当する場合は、各疾患毎に報告いただくとともに、急性呼吸器感染症としてもご

定点医療機関からのコメント

全て0件